

第九条の会ヒロシマ

世話人代表

連絡先

郵便振替

藤井純子

〒734-0015 広島市南区宇品御幸1-9-26-413

TEL:070-5052-6580 FAX:082-255-6580

E-mail:fujii@jca.apc.org(藤井)

01390-5-53097 第九条の会ヒロシマ 年会費2,000円

憲法を活かそう
ストップ改憲！ 8.6新聞意見広告2024にご参加ください！

あなたは平和のスポンサー

掲載日・掲載紙 2024年8月6日(火)

朝日新聞朝刊全国版全15段

中国新聞朝刊全15段(予定)



みんなで作る意見広告 メッセージ募集中



ミサイルよりも〇〇〇を！

〇〇〇を振替用紙のメッセージ欄、または他の方法で6月末までにお寄せください。

■ 大軍拡・大増税に抗い、人権・環境を守るために行動する人々とともに総力で改憲阻止へ！

■ あなたも意思表示を！

あなたも新聞に名前を載せて“ストップ！憲法改悪”的意思表示を。子どもたちの輝く未来のためにこれからもずっと九条！8.6新聞意見広告にぜひ！ご参加ください。

▼8.6チラシは何枚でも送りますので遠慮なくご連絡ください

2024 平和といのちと人権を！ 5・3ヒロシマ憲法集会

憲法9条で生活破壊を止めよう

— 戦争が起きる前に人が死ぬ！ —

5月3日(金) 10時～12時

広島弁護士会館 3F大ホール

竹信三恵子(たけのぶみえこ)さん

ジャーナリスト・和光大学名誉教授



(三次、呉、三原、福山の各会場にオンラインあり)

5・3憲法ひろい投票

13時～13時半 元安橋

あなたはどうっ？

「大軍拡・大増税」or「被災者支援・防災」

主催：ヒロシマ女たちの会

主催：ヒロシマ総がかり行動

さようなら自民党政治 さようなら松井広島市政

沖縄選出の伊波参院議員は3月27日外交防衛委員会で「中国は軍事費7.2%増だ。日本の大軍拡が中国の軍拡・軍事演習の引き金になっているのではないか？」と問い合わせ、その上で「米軍だろうが、中国軍だろうが、自衛隊だろうが、沖縄の人々にとって軍事演習は脅威でしかない。政府の役割は反中嫌中を煽り軍拡するのではなく緊張が高まらないようにすることだ」と指摘した。

政府は、国内生産の地上配備型迎撃ミサイル米国輸出に加え、閣議と国家安全保障会議で、英伊と共同開発する次期戦闘機に限り第三国輸出を解禁し、武器輸出政策の大転換を決定した。「平和国家としての基本理念を堅持する」と言うのであれば防衛予算を増やすな、殺傷兵器を輸出するな。裏金を作り、人権を無視し、軍拡、武器輸出、原発…に走る自民党に憲法にさわる資格はない。

広島市が昨年6月、平和記念公園と姉妹「公園」協定を締結したパールハーバー国立記念公園は、先住民を追い出して作った米軍施設であり「公園」ではない。米国がヒロシマを利用し「核抑止」政策を進める。怒！ 少なくとも核抑止には広島市長も県知事も明確に反対し、松井市長は核兵器は絶対悪だと言ってきた。しかしこの協定締結後「絶対悪」は口にできなくなつたようだ。そこまで後退するのはなぜか。

岸田政権は原発回帰をさぐり、柏崎刈羽・島根・女川原発の再稼働に対する住民の声を無視する。土地規制法で指定区域・特別指定区域を広げ、何が妨害行為かわからないままに罰則を付け人々を監視する。また130haもある広大な日鉄呉跡地を県・市を巻き込み防衛拠点にしようと目論む。県や市も産廃処分場による環境汚染、病院の統合計画、日鉄呉跡地の軍事拠点化など住民の権利を軽んじる事例は枚挙にいとまがない。

日本国憲法が示している軍隊のない社会、敗戦から立ち上がり育ててきた基本的人権尊重や主権在民を岸田政権が壊そうとしている。しかし市民の頑張りで日本国憲法の規範力は厳然と立ちはだかっている。市民に根付いている民主主義、平和主義を私たちには決して壊させはしない。私たちの行動で1つ1つ阻んでいこう。

会報120号 もくじ

- 1 8.6新聞意見広告にご参加を！ 5.3憲法集会のお知らせ 藤井純子
- 2 憲法9条を踏みにじる日常化する「日米韓共同演習」 湯浅一郎
- 4 総がかり行動に期待すること 山田延廣
- 5 第九条の会ヒロシマ32周年記念集会報告
- 6 呉に新たな「多機能な複合防衛拠点」、呉を再び「軍都」にするな！ 西岡由紀夫
- 8 戦争はイヤだ！ 私たち「戦う覚悟」なんてありません 宮崎優子
- 10 教育勅語には本当にいいことが書いてあるのか？ 岸直人
- 12 被災地の女性問題 フラワーデモスピーチから 貴田月美
- 13 寡婦たちの村上映報告 松永京子
- 16 第九条の会ヒロシマ総会2024報告 会計：西浦、活動：藤井
- 18 伝えたいこと、活動報告 20お知らせ・後記



憲法9条を踏みにじる日常化する「日米韓共同演習」

湯浅一郎（前ピースデポ代表）

ロシアのウクライナ侵攻は終結が見えず、この戦争でロシアが核兵器を使用する深刻な可能性は引き続き存在している。2023年後半に始まった核保有国であるイスラエルとハマスのガザでの戦争は、より広範な中東紛争にエスカレートする可能性がある。こうした中、日本政府は、被爆体験を有し核兵器の非人道性は重々認識しているしながら、米国の核戦力に依存する核抑止政策を保持している。その結果、核兵器禁止条約（TPNW）締約国会議へのオブザーバー参加すら拒否する始末で、TPNWに署名する条件を自ら放棄する無残な状況である。ここで問題にしたいのは、政府の姿勢は核抑止政策を続けるどころか、さらに核戦力を担う部隊との共同演習を日常化させ、自衛隊を核戦力部隊の一員にしようとしていることである。憲法9条がある中で日米韓3か国共同演習が日常化していることとあわせて分析する。

1 核戦力部隊を防護する

日米韓初の3か国共同空中演習

2023年10月22日、九州北西の日韓の防空識別圏が重なりあう空域で、核兵器を搭載できる米軍の戦略爆撃機を日米韓3か国の戦闘機が護衛する共同演習が初めて行われた。訓練には、米軍から戦略爆撃機ストラトフォートレスB-52HとF-16戦闘機、韓国軍よりF-15K戦闘機、航空自衛隊よりF-2戦闘機が参加し、米軍のB-52Hを先頭に日米韓の戦闘機が左右に3機ずつ編隊を組み、B-52Hをエスコートした（写真参照）。防衛省は、その目的を「航空自衛隊の戦術技量の向上並びに米空軍及び韓国空軍との連携の強化」としている（注1）。しかしB-52Hは、米国の核戦力の3本柱の一つである戦略爆撃機の一つである。同機は87機のうち46機が最大20発の空中発射の核巡航ミサイル（ALCM）を搭載可能である。



米戦略爆撃機B52-Hを防護する日米韓初の3か国共同空中演習（2023年10月22日、九州北西の空域）
海上自衛隊HPより。

この訓練で核弾頭は搭載していないが、B-52Hは有事になれば核ミサイルを搭載できる爆撃機である。空自戦闘機は、その核戦力部隊を防護しているわけで、自衛隊が核戦争を遂行する部隊の一員となり、その後方支援をしていることになる。これは、日本の安全保障を米国の拡大核抑止

に依存する次元から、自らが米核戦力と一体となり、その一員となって行動することを示している。この点が、国会や報道で全く問題になっていないことは驚くべきことである。安保法制の下、今、このような演習が日常化しようとしているのである。

2 安保法制施行の直後から始まった

日米韓3か国共同演習

ここで日米韓3か国共同演習実施の経過をたどっておきたい（注2）。日米共同演習は、1978年の旧ガイドライン締結直後から始まっているが、1980年代までの日韓軍事協力は、両国の軍関係者が行き来し、交流行事を定例化するレベルであった。1999年以降、日本海と日韓の中間水域で捜索救助訓練を2年に1回開催していた。これは船舶の遭難事故に際し日韓間の共同対処能力を向上させるという人道目的に基づく非軍事的訓練であった。

変化が起きたのは、2016年3月の安保法制の施行からである。2016年6月、ハワイ沖で日米韓ミサイル探知・追尾訓練が初めて行われた。同年10月、米韓安全保障協議会で日米韓ミサイル探知・追尾訓練の定例化が合意され、朴槿恵（パク・クネ）政権時代の2016年11月、2017年1月と3月、文在寅政権時代の2017年10月と12月に行われている。しかし2017年までの同訓練では、韓国軍艦艇は韓国側の日本海上で、日米艦艇は日本近海で、それぞれ別々に北朝鮮ミサイルを探知・追尾し、情報だけを共有していた。

3か国演習の2つ目の形は対潜戦訓練である。2017年4月3日～5日、九州西方海域で海自護衛艦「さわぎり」が米韓海軍と共同で対潜戦訓練を初めて実施した。その後、同訓練はしばらくなかったが、状況が大きく変わるのは、2022年5月に韓国の政権が尹錫悦（ウン・ソンニョル）政権に代わってからである。2022年9月30日、日米韓3か国は、日本海の公海上で潜水艦を探知・追跡する対潜戦訓練を5年ぶりに実施した。訓練は米ロサンゼルス級原潜「アナポリス」を潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）を搭載した北朝鮮の潜水艦とみなし、これを探知・追跡しながら情報をやり取りする形で行われた。米空母「ロナルド・レーガン」、海自護衛艦「あさひ」、そして韓国の駆逐艦「文武大王」が参加した。さらに2022年10月6日、日本海の公海上で日米韓合同のミサイル防衛訓練が行われた。2週連続で3か国共同演習が行われたのは初めてのことである。

この経過を振り返れば、2016年3月に当時の安倍政権が集団的自衛権の行使が可能になる安保法制を施行してから急激に動き出したことがわかる。安保法制施行から2年後の2018年からは、空母化が進む「いずも」型護衛艦を中

心にインド洋から東シナ海までの広域にわたり約 2 か月半もかけてインド太平洋派遣訓練が毎年行われるようになったことも無関係ではない。自衛隊が、極東という地理的制限を無視し、かつ多国間での軍事連携に制限を付けることなく行動し始めてきた経過と軌を一にするのである。

こうした流れの中で、先に述べた初の 3 か国共同空中演習の実施へと至るのであるが、その背景には、キャンプ・デービッドでの 3 か国首脳会談における新たな合意がある。

3. 背景にある「キャンプ・デービッドの精神」

2023 年 8 月 18 日、米ワシントン郊外の大統領山荘キャンプ・デービッドで、日米韓首脳会談が行われた。この会談は、軍事、経済など幅広い分野での 3 か国連携の中長期にわたる基本理念を示す「キャンプ・デービッド原則」に合意し、「日米同盟と米韓同盟の間の戦略的連携を強化し、日米韓の安全保障協力を新たな高みへと引き上げる」ことを確認した。合意された 3 文書の一つ共同声明「キャンプ・デービッドの精神」(注 3) は、「米国は、日本及び韓国の防衛に対する米国の拡大抑止のコミットメントは強固であり、米国のあらゆる種類の能力によって裏打ちされていることを断固として明確に再確認する」としたうえで、「日米韓 3 か国は本日、組織化された能力及び協力を強化するため、毎年、名称を付した、複数領域に及ぶ 3 か国共同訓練を定期的に実施する意図を有することを発表する」とした。



10 月 22 日の B-52H を護衛する初の日米韓 3 か国共同空中演習は、キャンプ・デービッドで合意された 3 か国共同訓練の定期開催を実行に移した最初の大きな踏み出しだである。さらに 2023 年 12 月 19 日、日米韓防衛相が発表した共同プレス声明 (注 4) は「2024 年初めから開始される複数年にわたる 3 か国の訓練計画を策定した」とし、「この計画は、今後、3 か国の訓練を定例化し、より体系的かつ効率的にこれを実施することを可能とするものである」としている。これは、3 か国共同演習の日常化を意味する。

米ソ冷戦終結から 30 数年を経た今も、朝鮮半島では南北分断が続き、1953 年に休戦協定が結ばれてから 70 年を超えて朝鮮戦争は終わる気配がない。それどころか韓国に尹政権が登場して以降、南北が相互に敵視する状況は悪化するばかりである。仮に朝鮮戦争が再発した場合、日本は



日米韓 3 か国共同海上訓練 (2024 年 1 月 17 日、東シナ海)。海上自衛隊 HP

どのようなスタンスをとることになるのであろうか。

そう考えたとき、今日の日米韓 3 か国の軍事連携の強化は極めて危険である。3 か国共同空中演習のようなことが実戦として行なわれないという保証はない。朝鮮戦争が再び起きた際、日本政府が制限をかけない限り、岩国の大蔵機部隊、横須賀の空母打撃群、佐世保の強襲揚陸艦部隊、そして沖縄の海兵隊などの在日米軍は不可避的に参戦することになる。その時、安保法制に基づいて存立危機事態を口実として、日本の存立が危惧されるという判断をした場合には、自衛隊が米核戦力を直接防護する部隊として戦争に加わる可能性も出てくる。

しかし、私たちが浮足立つことはない。「國權の發動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、國際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と規定する日本国憲法第 9 条は、今も厳然と存在しているのである。そして自衛隊は、あくまでも専守防衛を旨とする実力組織であって「軍隊」ではない。だからこそ本稿で問題にした 3 か国共同演習を「空軍演習」と言えず、「空中演習」と呼んでいるのである。自衛隊が、米軍と一体化して、戦争に関わらねばならない必然性はどこにもない。

今、私たち日本の民衆に求められていることは、「インド太平洋の平和と安定のため」と称して日米の軍事一体化を進め、日米韓をはじめとした多国間の軍事連携をなし崩し的に強化していく政府の動きを憲法 9 条の精神、及び自衛隊は「軍隊」ではないという事実に基づいて食い止めることである。しかし政府の動きを放置すれば、自衛隊は多国間軍事連携を強化し、安保法制のもとで集団的自衛権行使へと突き進むことになる。さらには日米韓共同空中演習のように米核戦力部隊との一体化を通じて、自衛隊が核戦力部隊の一翼を担う部隊に化けていくことにもなりかねない。自衛隊を核戦力を担う部隊にしてはならない。そのためにも日米韓 3 か国共同空中演習などの日常化を許さないという世論を作り出すことが極めて重要である。

(注 1) 航空自衛隊 HP。

<https://www.mod.go.jp/asdf/news/houdou/R5/20231023.pdf>

(注 2) 「ハンギョレ新聞」2022 年 10 月 12 日。

(注 3) 日米韓首脳共同声明「キャンプ・デービッドの精神」外務省 HP

(4) 防衛省 HP

https://www.mod.go.jp/j/approach/anpo/2023/pdf/1219b_usa_kor-j.pdf



総がかり行動に期待すること

山田延廣（弁護士、ヒロシマ総がかり行動共同代表）

1、総がかり行動の歴史的経過

総がかり行動とは、市民運動や労働運動が連帯し、憲法に沿った暮らしや活動を守る運動と考える。

この運動は、2014年5月15日に安保法制懇が集団的自衛権容認の提言をして実質的な9条改憲に向かうことに危機感を持った各種の団体（平和運動センター、戦争させない1000人委員会、憲法共同センター、平和フォーラム、全国市民アクション）が結集して、2015.2 東京において「戦争させない・9条壊すな総がかり行動実行委員会」を設立し、始まった。

これに呼応して、広島県内においても平和運動センター（1000人委員会）、共同センター、九条の会等が団結し、広島弁護士会主催の市民集会において一日共闘がなされ、その後「ヒロシマ総がかり行動実行委員会」が設立された。2015年9月1日には、「NO WAR・NO ABE」人文字大集会に7000人の市民が集まった。

2 「ヒロシマ総がかり行動実行委員会」の成果と制約

2015年9月19日、安保法制が与党の強行採決によって成立したものの、これを契機として共同街宣やデモ活動を行うようになり、市民運動も活発化・多様化し、恒常的・継続的な活動へ広がり、街宣活動は毎年5月3日及び11月3日に憲法市民集会を開催するようになった。

また、この運動は「9条改憲反対」運動だけではなく、①原発反対、②岩国米軍基地反対、③日本軍「慰安婦」問題、④ジェンダー平等、⑤核兵器廃絶、⑥ウクライナ・ガザ地区攻撃反対等の運動と結びつき、各市民運動と連携するようになり、また、県下の各地でもこのような総がかり運動が拡がっていった。市民運動の主体性・迅速性と平和運動センターの労働組合の組織力・動員力とが組み合わさって、大衆運動としての大きな力となった。

しかし、市民運動は、市民個人の運動であり、前記①～⑥のような一種目運動であるため自分たちの目的に籠りがちであるが、これらが共闘すれば運動も拡大するはずである。また、労働運動は、連合の枠組みなどがあり、幅広い政治闘争には踏み出されないという制約がある。

3、新たな「総がかり行動」を提起

何とかかが、これらの運動の情報統合と指導性を發揮して、これら運動を束ねて政治革新に向かっていくべきである。これが私の願いである。

何故なら、今日、この国における重要問題点は、

- ⑦憲法改悪阻止、
- ⑧防衛費増大を止め、生活の安定（物価高と子育て）に使え
- ⑨ジェンダー問題、⑩地球環境問題、
- ⑪核廃絶問題等

であるが、これらは、何れも政治的問題である。政権が与党（「保守党」）から立憲主義（憲法を守る）政党へ換われば、これら政治的問題も一新しうるのではと思う。例えば、先の2021年総選挙では、自民党の絶対投票率（全有権者中得票率）26%で議席の半数以上を取得しているが、立憲野党が結束し選挙協力して闘えば、勝てるであろう選挙区は数多くある。しかも、現在は、パーティー券裏金問題で自民党批判の嵐が吹きまくっており、来る次の総選挙こそ天下分けめとなるであろう。

このため、私は、この指導性の役割を「ヒロシマ総がかり行動実行委員会」に求めたが、これは、前記労働組合運動の制約があり、中々困難な状況にある。

そこで、市民連合運動に目を向けた。県内のすべての選挙区に市民連合を結成することを求め、現在1、2、3、4、5区の一部に市民連合ができ、選挙協力を求めている。ただし、今は、闇雲に候補者を一本化するのではなく、まず、勝てそうな選挙区で一本化し、まずは、改憲阻止のため1／3の確保を目標とすべきと思う。それは、昨年度の衆・参議院補選で野党が一本化すれば勝てるとの教訓を得ており、決して不可能ではない。

4、今後の運動について

結局、9条が壊されれば、やがて憲法が全て壊されて戦争国家となり、個人の尊重も民主主義も破壊されることは明白であろう。これはウクライナ戦争やガザ地区の戦闘を見れば明らかである。また改憲問題として考えると、その天王山は国民投票となるであろう。最終的には国民の投票において決せられる。ここで多数を占めさせなければ、改正できないはずであり、地道にこのことにつき学習をすることが重要である。

そして、私たちは、これまで80年近くにわたり、この改憲を阻止してきた歴史的経過があるではないか。私たちに残されている時間は多くない。競争ばかりに目を奪われず、戦争しない平和で安定した穏やかな国を子孫に残すこと。そのためには諦めずに最後まで闘い続けることこそ、重要である。

3月 20 日、春分の日だというのに冷たい雨が降る寒い日でしたが、広島弁護士会館会議室に 70 人近い方々がお集まりくださいました。大軍拡・大増税・憲法改悪や原発回帰を進める政治を止め、戦争する国へ向かわせないよう、人々のいのち・くらしを最重要課題とする政治へ変えようという思いが集まった集会となりました。



基調講演：「総がかり行動の可能性」

山田延廣さん

(戦争させない！ 9 条壊すな
ヒロシマ総がかり行動共同代表)

ミニシンポジウム：広島県内各地の総がかり行動



広島県内各地でそれぞれの「総がかり行動」を続けて来られた皆さん（各地の取り組みは、119 号に掲載済）
(左から) 福山の坪山さん、尾道の小林さん、三原の上羽場さん、県北の実国さん、呉の岡西さん、石口さん

シンポの終わりに石口弁護士が「立憲野党と市民が結集し『総がかり行動』を超えてもう一步踏み出して、立憲野党が衆参両院で 3 分の 1 以上確保できるよう来る選挙に向けて頑張りたい」と締めくくられました。小武さんの講談で、悲惨な戦争から生み出された大切な 9 条を変えさせてはならないと決意を新たにしました。

講談：「幣原喜重郎 日本国憲法 9 条の誕生」 小武正教さん（念佛者九条の会）



マッカーサー元帥
と天皇裕仁

幣原喜重郎



呉に新たな「多機能な複合防衛拠点」、呉を再び「軍都」にするな！

西岡由紀夫（ピースリンク広島・呉・岩国）

2024年3月4日、昨年9月末に閉鎖した日本製鉄瀬戸内製鉄所呉地区（日鉄呉）の広大な跡地（約130ha、マツダスタジアム約36個分、現在の海上自衛隊呉基地84haの約1.5倍）について、防衛省が一括購入したい意向を、呉市や広島県に申し入れた。翌5日の新聞報道によると、「多機能な複合防衛拠点」として活用するとし、①民間誘致を含む装備品などの維持整備・製造基盤、②ヘリポートや物資の集積場などの防災拠点と、艦船配備、訓練場などの部隊の活動基盤、③岸壁などを活用した港湾、の3つの機能を想定している。

5日、わたしたちピースリンク広島・呉・岩国は、小雨の降るなか、呉駅前（解体工事が進行中の旧そごう前）で街宣をおこなった。これが中国新聞での報道につながり、「防衛拠点反対」の声を広く届けることができた。実際、わたしの携帯電話に、1930年生まれの女性から「中国新聞を見て同じ思いだ」「今の様子が戦争になっていった子どもの時代と同じように感じる」との危機感溢れる電話をいただいた。



「旧軍港市転換法」は今も生きている

日鉄呉跡地問題を考えるために、歴史をさかのぼって考える必要がある。アジア太平洋戦争の侵略・加害の拠点であった呉基地・海軍工廠は、末期の1945年3月19日、5月5日、6月22日、7月1日～2日（呉市街は焼け野原になり約2000名の市民も犠牲になり、今日「呉空襲の日」になっている）、7月24日～28日と主なものだけで6度にわたる空襲を受けた。当時呉軍港周辺には日本海軍の残存艦隊の艦船が燃料もなく築山に偽装して停泊しており、一定の反撃が行われたために、沖縄に次いで戦場となり「呉沖海空戦」と言われる。呉に海軍基地・海軍工廠があるために空襲を受け、戦場となって、呉市民、海軍工廠労働者、軍艦乗組みの海軍軍人など合わせて3000人を超える人たちが亡くなつたのである。

戦後、海軍は解体され、ピーク時には10万人が働いた海軍工廠もなくなり、呉市には失業者があふれていた。1950年に行われた住民投票で81.5%の投票率で95.8%の賛成を得て成立了「旧軍港市転換法」（軍転法）は「平和産業港湾都市」に

転換することにより平和日本実現の理想達成に寄与することを目的とする国の特別法（横須賀・佐世保・舞鶴・呉の4市のみに適用）で、今も生きている。翌51年、呉市に進出した「日亜製鋼」が1959年に「日新製鋼」に社名変更して、市民の間では今も「日新」の名で認知されている。2019年に日本製鉄の子会社となって、2020年に突然高炉の停止が発表され、呉市における人口減少や雇用の確保が課題とされている。2023年、呉での鉄鋼生産を終了したが、これまで跡地利用について県・市は具体策を示していなかった。防衛省の意向に対して、呉市や広島県の中に「寝耳に水」との声が出たのは、防衛省と日鉄の水面下の動きがあったからかもしれない。「防衛拠点」の機能の一つとして想定される弾薬庫は大変危険である。呉市広地区には広海軍工廠・第11海軍航空廠の施設を利用して米陸軍広弾薬庫がある。呉市議会はその返還を6回も決議している。その重みを確認したい。

3月11日、呉市議会協議会が開かれた。それに先立ち「総がかり行動・呉」は市庁舎前で、県内各地からの応援も含め40人（60名だったとも）が参加して街宣、ビラ巻きを行い、用意した300枚はあつという間になくなつた。呉市議会協議会を傍聴（モニター視聴）し、呉市長へ「防衛省の申し入れを拒否すること」を申し入れた。同協議会では防衛省地方協力局村井勝総務課長が説明し、意見・質疑があった。

- ・「呉は海田（陸自第13旅団）に近く、佐世保（米軍・海自）、岩国（米軍航空基地）と連携しやすい重要な場所」と村井課長は語る。つまり、日米一体化して戦闘が行われている前線に切れ目なく、武器・弾薬・食糧を供給する兵站の拠点にしたいということだろう。
- ・ゾーニング（何をどこに配置するか）はこれから。4者（日鉄・防衛省・広島県・呉市）協議を行う。「跡地の利活用については必要な意見は伝えていく」と呉市長は語る。
- ・呉市議会の多くの会派は防衛省提案を好意的に受け止めている。市議会議員の定員32名の内訳は、好意的25名、慎重4名（公明党）、反対3人だった。
- ・「軍転法は国有財産の処分についての財務省所管の法で自衛隊の施設の建設を禁じたものではない」（村井課長）というが、軍転法を生み出した歴史への理解が全く感じられない。

この「防衛拠点」づくりは「戦争準備」の作戦であり、戦争から平和へという軍転法での転換をいわば逆回転させるものではないか。その危惧は一層強く明白になった。

総がかり行動・呉は、11日午後、18名が参加して「日鉄呉跡地問題を考える会」準備会を立ち上げ、結成総会を4月7日（日）15時からビューポートくれで行うことを決めた。緩やかな連絡会組織で多数の参加を願っている。また市長宛の「市政

への提言」に各自の思いを提出していくことなどを話し合った。ただしこれに対する返信はすべて同じ1枚が担当課よりあつた、とは後日談である。市長は真摯に読んでほしいものだ。3月11日には県労連など7団体が「拠点にしないで」と、広島県に要請した。



3月18日、ピースリンク呉メンバーと呉YWCA憲法カフェの女性たちが山上呉市議会議員の紹介で呉市への要請行動を行った

同18日には「ピースリンク広島・呉・岩国」は呉市長へ「日鉄呉跡地を防衛省の『多機能な複合防衛拠点』にしないでください 軍転法を生かし市民とともに『平和産業港湾都市』として完成するよう推進してください」と題する「要請書」の申し入れを行なった。要請書は軍転法の意義を訴え、広報活動を要請するとともに、「安保法制」以後の自衛隊の変容を認識し「自衛隊との共存共栄」という呉市の方針を見直していくことや、憲法第9条に照らして妥当なのか、検討にあたっての視点を問い合わせている。要請書から確認しておきたい。

「折しも 2016年3月に安保法制の施行以降、自衛隊は専守防衛の枠を大きく踏み外す方向に動いています。例えば 2018年からインド太平洋派遣訓練なる長期にわたる多国間共同演習が始まり、その一つの中心が呉配備の空母化が進む「かが」であることは周知のことです。この演習は、インド洋、マラッカ海峡、南シナ海、東シナ海などを70日を超える日程で沿岸各国を歴訪し、各国との共同訓練を積み重ねるというので、「自衛隊」ができる行動をはるかに超えています。同時に自衛隊の基地建設・強化が、与那国島、石垣島、宮古島、沖縄島、奄美大島、馬毛島に続く西南諸島から九州で進行し、さらに中国・四国地方においても民間空港・港湾の自衛隊使用まで展開されています。呉における「多機能な複合防衛拠点」の建設は、こうした文脈の中で海自呉基地のかつてない強化となるものであることを認識すべきです。」(2024.3.18「要請書」より)

対応した呉市の大森総務部長は、どういう形で決定するのか、まだ決まっていないといふ。

- ・3月19日には「日鉄呉跡地問題を考える会」は3回目の準備会を開くとともに、呉駅前で街宣をおこなった。
- ・3月20日、第九条の会ヒロシマ32周年記念集会が開かれ、広島県内各地の総がかり行動についてのミニシンポジウムの中で、総がかり行動呉の岡西さんは「全国へ波及する重大な問題と考えている。準備に奔走している。皆さんのご理解、ご協力、ご支援が不可欠です。よろしくお願ひします。今やれることを、市民に考えてもらいたい」と語っている。
- ・3月25日、防衛省と広島を結ぶオンライン交渉を通して、昨年、舞鶴地方総監部の存続が懸念され、旧軍港市振興協議会の議会議長会は4市にある部隊の体制維持や防衛産業基盤の強化を国に要望している事実が明らかとなった。また日鉄呉工場へは土壤汚染の問題なども申し入れた。
- ・3月28日、防衛省と日鉄、広島県、呉市の4者協議の初会合が広島市中区の広島合同庁舎で開かれた。会場前では広島県原水協などが「防衛省に売却するな」と抗議した。当初は終了後の取材には応じない方針を報道各社の申し入れを受けて変更し議事概要が明らかになった。新聞報道によると、防衛省は日鉄呉跡地の基本検討費を25年度予算に計上し、年内には機能配置案を県市に説明するという。また、広島県は産業用地としての利活用案を検討する。事業費2000万円は県と市で折半する。

「日鉄呉跡地問題を考える会」結成

「日鉄呉跡地問題を考える会」結成・市民集会は4月7日15時よりビューポートくれで開かれる。準備会では「防衛省の提案内容を検討し、日鉄呉跡地をどう活用するのがこれからの呉市や子どもたちの将来にとって有益なのかを考え」と市民に呼び掛けている。

また、4月21日(日)13時から呉市役所裏の公園で「県民集会」を予定している。奮ってご参加ください。多くの人びとの結集を訴える。

忘れてはならない問題を最後に追記しておきたい

跡地の面積130ヘクタール、これは岩国の沖合移設(213ヘクタール)や辺野古の新基地建設(161ヘクタール)にも匹敵する規模であり、こうした岩国や沖縄との連帯した闘いが必要である。(2024.3.30 記)



日本製鉄瀬戸内製鉄所呉地区(日鉄呉)約130haの広大な跡地

戦争はイヤだ！　—私たち「戦う覚悟」なんてありません—

「赤とんぼの会」42回目新聞意見広告キャッチコピー



ウクライナから徴兵をのがれて避難してきた若者たちがいる。友から「裏切り者」と言われても「それでも人を殺すことはできない」と孤独に耐えている。平和な日本だから避難してきたのに、その日本が軍事大国への道を突き進んでいる。同じ過ちを繰り返そうとしている。

何故大人たちは戦争を止められないのか
人間は何故戦争を繰り返すのか

2月23日～25日の3日間「許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会」が、大分で開催

1日目 23日一飯島滋明さんの講演会「永遠の戦後を求めて」

▼戦争する国づくり

「TIME」は表紙に岸田首相の顔写真（何かを企んでいるような）を載せ、“岸田首相は数十年にわたる平和主義を放棄しようとしている。そして自分の国を軍事強国にしようとしている”と報道。

▼安保3文書

1999年の周辺事態法に始まり、2015年集団的自衛権を認めた安保法制（平和安全法制）そして2022年12月16日に閣議決定された「国家安全保障戦略・国家防衛戦略・防衛力整備計画」の安保3文書。（いつのまにか閣議決定が恒常化し国会は無視され、まるで戦時下のよう）その結果、

- ・射程距離1000Kを超えるミサイル（スタンダードミサイル）導入決定
- ・アメリカ軍の軍事戦略に加担する「敵基地攻撃能力」の保有
- ・全国に1400棟ある弾薬庫を2032年までに130棟増設

最初に大分に大型弾薬庫新設が決められた理由として、吉富望（日本大学危機管理学部教授）は「港湾、高速道路などを含む輸送面の利便性、地理的条件の3点」を指摘。「有事の際には弾薬ミサイルを南西諸島はじめ、九州内外の前線に運ばなければならない。大分港に近い大分分屯地は輸送にも適している。」

2023年から行われた「レゾリュート・ドラゴン」でも沖縄のホワイト・ビーチから嘉手納飛行場に陸上輸送する物資を大分港から輸送する訓練を実施した。

- ・2024年度中に「第8地対艦ミサイル連隊」を湯布院に新設する。

12式地対艦誘導弾は射程距離1000キロに。ミサイル最前線とも言える多連装ロケットシステム（MLRS）を湯布院に配備。

▼アメリカの要請による南西諸島の軍事化

南西諸島・九州の自衛隊配備・強化はアメリカの要求であり、アメリカの軍事戦略の一端を担うもの。アメリカは自国兵士の犠牲を少なくするため、外国兵をアメリカ人の代わりに戦わせてきた。ベトナム戦争時のラオスのモン族のように。アメリカ国防総省いわく「モンの兵士の10%が死んだ。彼らがいなかつたら27万人のアメリカ兵が死ぬことになっただろう」

台湾をめぐる米中の武力衝突が起これば、日本の自衛隊が「ラオスのモン族」にされる危険性がある。

宮崎優子（赤とんぼの会）

▼日本全国に広がる港湾・空港の軍事基

政府が防衛目的の整備・拡充をめざす空港や港湾は南西諸島・九州だけではない。敦賀港、室蘭港、苫小牧港と全国にある。

▼市民を監視

2022年9月から施行された「重要土地規制法」。自衛隊や米軍基地及び原発等の「重要施設」の機密保持を目的とする住民監視、統制法であり、戦前の要塞地帯法・軍機保護法の再来と言える。全都道府県で583ヵ所が指定された。注視区域に指定されると、施設の周囲ほぼ1kmの範囲の土地の利用状況が調査され、施設機能を阻害する行為だけでなく、その「おそれのある行為」を監視し、「勧告」や「命令」によって行為を規制する。

▼地方自治の強化

これからは自治体の動きが重要になる。自治体も「基本的人権の尊重」「平和主義」のために行動する義務がある。国の政策が平和と安全を損ねる場合、地域住民のいのちと平和を守るために自治体は独自の外交を進めることができる。（憲法尊重擁護義務）

▼市民運動の重要性

結果に一喜一憂するのではなく、根気強く反対運動を続けること、「不断の努力」（憲法12条）の重要性を株洲原発凍結に至る経緯が証明している。

2日目24日—全国から集まった参加者による活動報告

問題提起、質問など議論百出

いつも泰然自若とした高田健さん、周りの人を魅了してやまないパワフルな菱山南帆子さんを筆頭に個性豊かな報告に興味は尽きず。昼食は外食派とお弁当派に分かれて、お弁当派はそのまま会場で池田さんのライブ付きでちょっとお得感。

大分からは敷戸弾薬庫の報告と、立ち上げ準備中の「女たちの会」の説明（4月13日に講演を引き受けてくれた田中優子さんの要請で急遽決まった）＊平和をもとめ軍拡をやるさない女たちの会・おおいたへの呼びかけ＊

私たちが住むこの国は、80年ほど前まで侵略と戦争をくり返し、数百・数千万の命を犠牲にしてきました。当時女性には選挙権が無く、戦争に反対する声を上げられず、ただ国策に従つて夫や息子を戦場に送り出すことしかできませんでした。

1945年の敗戦を経て制定された「日本国憲法前文」は「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように」、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」と平和の維持を宣言しています。

しかし、この国の政府は今再び軍事力を増強し、戦争をする国家主義的な時代に逆戻りしようとしています。今後5年間で43兆円の軍事費増は、私たちの生活をさらに苦しくしていきます。すでに昨年は防衛費（軍事費）が1兆円増えました。今後、

生活に欠かせない医療や介護、教育、また水道・道路・橋といった公共設備費が巧妙に削られていくことが予想されます。

そして私たちの住む大分県でも、身近に弾薬庫やミサイルが配置され、軍事訓練が繰り返されようとしています。どれほどぞの弾薬やミサイルがあっても、これから起こるであろう自然災害には何の役にもたちません。

「国を愛せ、領土を守れ」という国家主義や、他者を蔑(さげす)み人権を否定する差別主義はいじめやDVを生む土壤にもなります。私たちは何より安全で平穏な日々を大切にし、同じ思いの人たちとつながりたいと思います。

「新たな戦前にはさせない」「軍拡より生活」という思いを共有し、ともに命が大切にされる未来をめざしていきませんか。

3日目 25日は「敷戸弾薬庫」周辺をバスで視察

「大分敷戸ミサイル弾薬庫問題を考える市民の会」の共同代表宮成昭裕さん（元敷戸北町自治会長）の丁寧な説明を聞き、敷戸団地の高台で大分分屯地を見下ろしながら、南門の前で行き交うダンプを想像しながら、みんな何を思ったかなあ。最後に正門の前で写真をとって弾薬庫をあとに。皆さん、本当にお疲れ様でした。大分に来て下さってありがとうございました。元気をもらって頑張ることができます。

敷戸弾薬庫問題の経過

1 発端：「大型弾薬庫2棟建設予定」のニュースが最初に報じられたのは大分合同新聞（2023年2月16日付）

2月19日「草の根の会」主催の日出生台ゲート前、日米合同軍事演習反対の集会で「憲法・教育基本法改悪に反対する市民連絡会おおいた」は「大分県内へのミサイル弾薬に関わる大型弾薬庫新設工事に反対し抗議する」声明を発表。

大分市鷺野にある陸上自衛隊大分分屯地（通称敷戸弾薬庫）は、国道10号線やJR豊肥線を挟んで大分大学旦の原キャンパスの傍らにある。小高い丘になっているからか、そこに70年近く前（1955年）から陸上自衛隊の弾薬庫がある事を知らない人も多い。

周囲3km以内に大学、小中学校、幼稚園、保育園、病院、介護施設があるほか、敷戸、高江、ひばりヶ丘、中判田、寒田、田尻などの住宅地があり、私の住む光吉台もこの中にある。半径5km以内には大分駅を始め商店街、ショッピングモール、スタジアムほか大分市の中心部はほとんど含まれる。鷺野小学校は分屯地とフェンスを共用している。こんな住宅地のど真ん中に弾薬庫があるのは、他に例を見ないとう。

2「赤とんぼの会」は2023年3月、市議会・県議会に請願と陳情。県は審議未了、市は継続審議（6月議会で不採択）。

私たちが求めたのは「政府及び防衛省に弾薬庫に関する情報を求め、得た情報を速やかに市民・県民に提供すること」「弾薬庫に不測の事態が起る場合の対策を検討し、周辺住民の安全・安心を図ること」以上2点だけ。当たり前のことだと思うのだが何故不採択？



大分敷戸ミサイル弾薬庫問題を考える市民の会

とにかく住民に知らせなくてはと「ご存知ですか?」という見出いでチラシを作成し、近隣の住宅に配り始める。（3月～5月）

3「大分敷戸ミサイル弾薬庫問題を考える市民の会」結成へ

- ・6月25日 弾薬庫問題を考える会を作ろうと「オールおおいた」（「安保関連法」の廃止と野党共闘をめざし2016年にできた市民団体・個人の集まり）が準備会を呼び掛ける。市民の会結成総会開催が決まり、周辺住民4万人（2万世帯）を対象にチラシを配布する。（私たちの手に負えない分は業者に依頼）
- ・8月11日 岡村正淳弁護士講演（沖縄の現状）後「大分敷戸ミサイル弾薬庫問題を考える市民の会」発足。（以下「市民の会」）
- ・9月6日 「市民の会」が大分市議会に陳情書を提出し、情報の開示と安心安全の確保を求める。継続
- ・10月1日 「市民の会」主催で柳澤協二さんを講師に「非戦の安全保障について」語っていただく。
- ・10月31日 「市民の会」が弾薬庫新設計画撤回を求める声明を出し、記者会見を行う。
- ・11月2日 やっと九州防衛局の説明会が開かれる。納得できる回答は何一つなく、分かったのは自衛隊は国を守るが、国民を守る義務はなく、個人（住民）を守るのは自治体の仕事らしい。
- ・11月29日 納得できないまま工事は始められた。国道10号線弾薬庫西門前で抗議のスタンディング。
- ・12月23日 さらに7棟追加の記事がでる。
- ・12月28日 「市民の会」は抗議声明を出し、記者会見をする。
- ・2024年3月19日 当初の2棟建設から9棟建設になったことから、昨年9月の市議会への陳情を取り下げ、改めて9棟建設に対する陳情書を提出。→継続審議

湯布院駐屯地では、九州・沖縄で地対艦ミサイル部隊などを展開する陸上自衛隊の「第2特科団」本部が3月21日に発足した。2024年度までに地対艦ミサイル連隊が配備され、敵基地攻撃を担うことになる。

「市民の会」の活動は始まったばかり。毎月1日と15日、大分駅北口前で抗議のスタンディング、8日には大分分屯地南門前でスタンディング。またメンバーが自主的に街宣行動や戸別チラシ配布などをおこなっている。麻生副総理は台湾で「戦う覚悟がある」と言ったが、自分が戦うわけではない。戦われるであろう若者たちのために、こんな政治でいいのか、社会でいいのか、私たちは問い合わせなければならない。



教育勅語には本当にいいことが書いてあるのか？

岸直人（教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま）

■ 教育勅語の中身は本当にいいのか？

先日ネット・ニュース番組のアベマ・プライムから「教育勅語には何が書かれている？」というテーマで討論番組を作るので、教科書ネット・ひろしまが松井市長に提出した抗議文の一部を番組の中で使わせてほしいという依頼が来た。出演者はひろゆき、カンニング竹山、岩澤直美、成田修造、キャスターは仁科健吾。そして当日のゲストは「つくる会」や日本会議のブレーン高橋史朗（麗澤大学）。

討論は高橋史朗の主張「松井市長の発言には全く問題はない。」に対して他の出演者が「温故知新が言いたいのならわざわざ教育勅語を引用する必要はない」「ヒトラーもいいことをしたと言うのと同じだ」などと、私の予想に反して松井市長と高橋史朗の意見に批判的だった。しかし、出演者が「教育勅語にはいいことが書いてあるので、否定するつもりはない」と言うと高橋史朗は「そうでしょ。今でも通用することが書いてあるのだ。中身はいいのだが、戦前の政治が使い方を歪めたのだ。」と教育勅語の内容は肯定された。これはまずいと私は思った。

アベマ・プライム

<https://www.youtube.com/watch?v=WkM5Zwi2V2I&t=202s>

井上哲次郎「勅語衍義」にはどう書かれているのか？

教育勅語、御真影、君が代を人々に強制することにより天皇のための挙国一致の戦争体制が作られていった。特に3~15文字の教育勅語は読んだだけではたちどころにはその深遠な意味がわからず効果も出ないので、政府が認定した教育勅語の解説書が非常にたくさん作られた。その代表格が東京帝國大学教授井上哲次郎が書いた「勅語衍義」である。これを手がかりに、12の徳目の内容が当時どのように解説され敷衍されたのか改めて読み解き、今でも通用する内容なのかどうか評価したい。

そのためにまず、問題点がわかりやすい「夫婦相和し」を取り上げ、「勅語衍義」の記述全文を現代語に訳した。

（現代語訳：岸直人）

夫婦相和し

夫婦は一家の始まるところだから、國の大本が始まるところなので、國を統治するものは國のそれぞの家が安定し、不和が起きることがないようにしなくてはならない。一家を治めるものはまず夫婦がお互いに愛し合い、わずかでも仲違いをすることのないようにしてほしい。一家の安全は本

体夫婦の和合に基づくものだからだ。そうだから、夫は妻を可愛がって妻の歓心を得、妻は夫に従順に対応して夫の意思に反してはいけない。確かに妻は本来体が弱く、大体は労働に耐えることはできないから、夫は妻をかわいそうに思い、妻を助け危険な場合は保護しなくてはならない。妻は知識や能力が夫より劣っているから、夫が無理難題を言わなければ夫に服従して、貞節を守りやたらに夫に逆らわず、一生夫と苦楽をともにするようにしなくてはならない。そうすれば夫は自分のことばかりせず、妻の幸福を考えてくれるのだ。夫は決して妻を奴隸のようにひどく扱ってはならず、自分の最も親しい同伴者として一生深くあわれみ慈しまなくてはならない。あわれみの気持ちというものは鉄の鎖のように異なる体を結合して一心同体となる気持ちのことだ。異なる体で一つの気持ちになるということこそ本物の夫婦というものだ。もしも夫婦がこのような気持ちになれば、一家の基礎は固まり國の臣民として全く恥ずかしくないことだ。

結婚する前に、夫となるものはしっかり妻となる人を選び、妻もよく夫を選ばなければ、一生お互いを嫌い合うことになってしまう。だから、軽率に結婚してはいけない。必ずまず熟慮して、父母の許可を得てから決断する必要がある。父母は子女が選んだ相手が我が子にふさわしくなくてどうしても幸福にならないと思うとき、父母は子女を説得して結婚を拒絶しても良い。

財産や名誉を目的として結婚してはいけないし、将来の計画もなく一時の感情だけで無分別に結婚してはいけない。

夫はしとやかで貞操が固く性格が穏やかで落ち着きのある人をめとるべきだ。妻は健康で情が深く勤勉で聰明な人を選ぶこと。このような男女であれば磁石のように引き合い結婚するだろう。一家ができれば、夫は外で仕事をし、妻は内で家事をして互いに助け合い、共に繁栄していくであろう。

また、子どもができたら全力で可愛がり家を継がせ社会人として恥ずかしくない人に育てる必要がある。数人の子がいる場合は平等に可愛がらなくてはならない。

子は成長して良い臣民になり國を支えるものだから、子を私物化して成長を妨げてはならない。特に、子が国家に有益な学術業務をするときはその子の能力を大成させなくてはならない。子だけが父母に対して孝行をする義務があるのでなく、父母もまた子を独立させる義務がある。父母として子孫の発展を望むのなら、まだ老いていないのに

隠居して財産を蓄え、子孫の世話になるのは良くない。そのようなことをすれば、子孫の発達進歩を妨げるだけでなく、父母自身も役立たずになるので、勤労できる限り独立して働くべきだ。

結婚は男女ともに体格がよく発達してからするべきだ。もしも、早婚すれば十分に学術や仕事を習うことができず、自分の体格も発達していないので、国家に役に立たない弱小の子を産み、国家の力を弱くしてしまう。弱い人民が少なく、壮健な人が多ければ国家が強くなるからだ。

■教育勅語の「夫婦相和し」の問題点とは？

「ねえねえ、夫婦は仲良くしたほうがいいよ。」といえば、「そりやそうだ。」と思うだろう。しかし、「ねえねえ、教育勅語に書いてある『夫婦相和し』はいいよね。」というの違うのだ。勅語衍義が臣民に求める本音を以下取り出して列挙した。

- ・夫は妻を可愛がり、妻は夫に従順にして夫の意思に反してはいけない。
- ・妻は本来体が弱く、大体は労働に耐えることはできないから夫は妻を保護しなくてはならない。
- ・妻は知識や能力が夫より劣っているから、妻は夫に服従しなくてはならない。
- ・妻は貞節を守り夫に逆らわず、一生夫と苦楽をともにしなくてはならない。
- ・父母は相手が我が子にふさわしくないと思うとき、父母は結婚相手を拒絶しても良い。
- ・夫は外で仕事をし、妻は内で家事をするのがよい。
- ・子は成長して良い臣民になり国を支える。
- ・国家に役に立たない弱小の子を産むことは国家の力を弱くしてしまう。

これが教育勅語の言う「夫婦相和し」の本性である。つまり、教育勅語の本性は日本国憲法の国民主権、基本的人権に違反している。さらに、「夫婦相和し」の目的は「一旦緩急あれば義勇公に奉じ、以て天壤無窮の皇運を扶翼すべし」だから、日本国憲法前文の「われらは、平和を維持し、専制と隸従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる國際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」という平和主義の思想を否定する戦争遂行皇國臣民の思想である。したがって、「夫婦相和し」を読むだけでも、教育勅語は日本国憲法に違反することは明らかである。

■結論

憲法 99 条憲法尊重擁護義務のある松井市長は憲法違反の教育勅語を職員研修で使ってはならないのである。

■番外編 広島市職員の服務「宣誓書」はなぜ変わった？

地方公務員法第 31 条で「職員は、条例の定めるところにより、服務の宣誓をしなければならない。」、広島市の条例で「新たな職員となった時、定められた宣誓書に署名してからでなければ、その職務を行ってはならない」と定められ、形式的とはいえた公務員の就任に重要な文書であることは間違いない。

1951 年に始まった広島市職員服務「宣誓書」はこれだ。

私は、ここに主権が国民の存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、これを擁護することを厳かに誓います。

私は、地方自治体の本旨を体するとともに公務を民主的かつ効率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として、誠実かつ公正に服務することを固く誓います。

1983 年に改正された宣誓書から憲法尊重義務が消えたが今年 2024 年 4 月 1 日は松井市長によって（ ）内が追記された。

私は、国際平和文化都市をめざす広島市の職員として、（日本国憲法を尊重し、かつ、擁護するとともに、）その職務が広島市民全体から信託された公務であることを深く自覚し、市民のために、市民の立場に立ってその職務に積極的に取り組み、広島市職員としての誇りを持って市民福祉の向上に全力を尽くすことを誓います。

読んでおわかりのように、1951 年版には書かれていた「憲法尊重擁護」は 1983 年版から 40 年間削除されていて、今年になって松井市長が突然追記したということだ。

広島市の宣誓書の特徴は、①全国の他都市にはほぼ間違いない 1951 年版と同内容の憲法擁護義務が書かれているが、広島市には書かれていなかった ②他都市は「別記様式」等で宣誓書の文面を定めているが、広島市は「任命権者が定める様式」のため、任命権者（広島市長）が議会に諮らず、宣誓書の内容を恣意的に変更することができる特異な様式であること。

②の事情で、宣誓書は議会に諮らず市長が決めるので 1983 年に広島市の宣誓書からなぜ憲法擁護尊重が削除され、なぜ今回松井市長が突然追記したのか、市長が説明しない限り理由は明らかではないので、広島市の宣誓書は他の行政に比べて市民を置き去りにした非民主的なものであることがわかる。

松井市長はこの 12 年間新採用職員に教育勅語を引用して「教育勅語のいいところは受け継ぎ、温故知新で行政を進める」として研修を行ってきた。私たち市民団体は「憲法擁護尊重義務違反だ」と強く批判してきた。そこで市長は市民の要請を受け止めて宣誓書に急速憲法擁護を入れたのか、それとも教育勅語を継続して使用するための免罪符にしようとしたのか、疑惑は深まる。これ以上「不適切にもほどがある」市長にならないために、市民によくわかる説明をするべきである。

被災地で女性の人権を守るために

貴田月美（ヒロシマ女たちの会）

能登半島地震から3か月が過ぎ、被害にあわれた方のご冥福をお祈りし、被災された方にお見舞い申し上げたい。今なお、上下水道の復旧がすすまず、仮設住宅の建設も追いつかない中で不自由な生活を余儀なくされ、極寒のなかで被災された状況に心が痛む。被災地で人権が守られているだろうか。

災害時における「スフィア基準」は、1997年、アフリカ・ルワンダの難民キャンプで多くの人が亡くなつたことを受けて、国際赤十字などで、災害を生きのびたあとに身を寄せる避難所で、命を落とす、という深刻な事態を防ぐために作られた。その後、災害の避難所にも使われるようになり、紛争や災害の際の避難所の“最低限の基準”を定めている。

たとえば、居住空間について…

- ・1人あたり、約2畳分の最低3.5m²を確保すること。
- ・トイレは、20人に1つの割合で設置。更に大事なのが男女比。一般的にトイレに女性は男性の3倍の時間が必要になるので、男性1対女性3とされている。

海外の避難所の多くで、「スフィア基準」が使われており、イタリアの避難所では、発生から72時間以内に家族ごとにテントやベッドが支給され、衛生的なトイレも整備された、という報告もある。

「スフィア(sphere)」とは、英語で「球体」を意味し地球のどこでも使えるようにという思いを込めて作られ、その根幹にある考えは「災害や紛争の影響を受ける人々は尊厳を持って人生を送る権利があり、援助を受ける権利がある」というものだ。

内閣府の調査によると、能登半島地震で被害が大きかった石川県の19市町のうち、防災・危機管理部局に女性職員が1人もいない自治体は10市町。避難所を開設した13市町では、半数近い6市町で女性職員ゼロだ。被害が大きかった能登地方の9市町では、珠洲(すず)市、輪島市、七尾市中能登町が「女性職員ゼロ」で他の市町も女性は1人だけ県内の全市町で防災・危機管理部局の女性管理職はいなかつたそうだ。地方防災会議の女性委員割合は、石川県内で政府目標の30%を達成しているのは野々市(ののいち)市(33.3%)のみで、大半が20%を下回り、輪島市は職員とともに女性ゼロだ。災害時の避難所運営や備蓄を担当する防災部署の職員が「女性ゼロ」の市区町村は昨年4月時点で未だに全国で55%を超えていた。

また、内閣府が昨年5月にまとめた別の調査では、防災担当の女性職員が10%以上いる市区町村は、「女性ゼロ」の市区町村よりも生理用品や乳児用ミルク、紙オムツ、宗教に配慮した食べ物などの備蓄が進んでいる傾向があり、女性が10%を超すと変化があると報告している。

29年前の阪神淡路大地震の際、避難所などで性被害が多くあったことを教訓に、各自治体で避難所でのプライバシーの配慮、特に、女性の性被害の防止が重要な課題となった。また、2011年の東日本大震災で「生理用品がもらえない」「避難所に仕切りがなく着替えられない」などと女性の悩みが顕在化し、

「東日本大震災女性支援ネットワーク」の調査報告書(2013年)によると、震災後、避難所において、暴力や性的暴行などを受けた事例が82件もあり、「拒んだら避難所を追い出される」といった女性の恐怖心につづりこみ、避難所のリーダー的な立場の男性が性行為を強要した事例が複数あったと報告されている。

こうした女性の声を受け、国は2013年に避難所における取り組み指針を出し、2016年の熊本地震後、2020年新たに避難所運営ガイドラインを策定し、防災施策や災害対応への女性参画を呼びかけつつ、避難所での更衣室や授乳室の設置、妊娠婦支援、性暴力対策、段ボールベッド、簡易トイレ、避難所運営に女性の参加、女性や子ども、妊娠婦や、LGBTQの人たちへの配慮、体の不自由な人への配慮なども考慮するように啓発、指導が行われてはいますが、今回、いまだそれが活かされていないことが明らかになった。

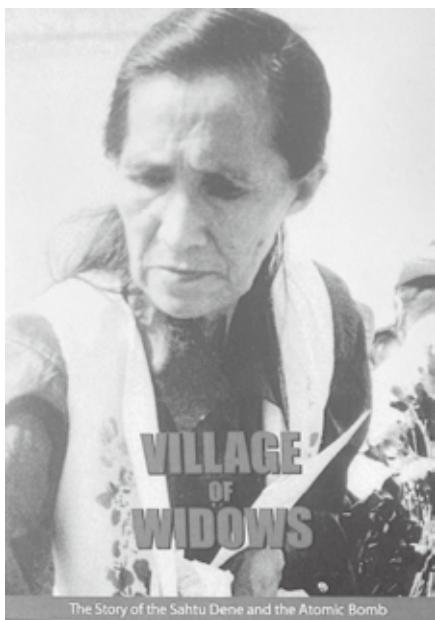
雑魚寝状況も改善されず極寒の中、プライバシーが守られない、仮設のトイレは身体が不自由で利用しにくい、不衛生なのでトイレを我慢したり、傾いた危険な家で寝起きしたり、車中泊をされるなど関連死が心配される状況が続いている。その上、ビニールハウスなど近所の人達が支えあっている自主避難所の人たちへの支援物資はこれまで配達されていたものを入手がたりないからと配送をやめ、避難者自身で取りに来るよう指示がでた所もある。被災者に対しなんと冷たい処遇だろうか。

国が出している避難所運営のガイドラインの最初に「質の向上」の考え方として「人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送ることができるか」を問うものであると書かれている。「災害時はみんな大変だから、我慢するのは当たり前」こうした考えは、日本人の美德のようだが、国際的な「スフィア基準」に満たない避難所が作られる事態につながってきたのではないかと指摘されている。

馳石川県知事が大阪万博関連事業に1000万円予算案に計上したとの発表で県内外から怒りの声が上がっている。近年トイレトレーラーを各自治体で購入し現在20の自治体が導入。しかし今回の能登地震でもトイレトレーラーが持ち込まれていたが、まだまだ全く足りない。上下水道が壊れても停電時でも利用可能で1台2500万円くらいかかるが、オスプレイ1基購入分で実に800台も購入できるのだ。

先日、元陸上自衛隊員で、自衛隊内で受けた性被害について勇気をもって様々な批判にさらされながらも、その被害を実名で告発した五ノ井里奈さんに対し、アメリカ国防省は「世界の勇気ある女性賞」を送った。五ノ井さんの勇気ある行動に心から拍手を送りたい。しかし裏を返せば、まだまだ我慢をしている人が多いということでもある。被害にあった方にはとにかく専門のところに相談をしてほしい。公共施設やショッピングセンター、スーパーのトイレなどに相談窓口の連絡先が書いたステッカーがはってある。「我慢が当たり前」の考えを改め、一人ひとりが一人の人間として尊厳が守られているか、人間らしい避難生活を送ることができるかをお互いに考えてみたい。

「寡婦たちの村」上映会とトークを開催して



2月4日、ウラン鉱山採掘・運搬による先住民被曝を扱った映画「寡婦たちの村」上映会&トークを行い、多くの方が参加してくださいました。

第九条の会ヒロシマが1998年にサポートしたDeneの人々のヒロシマ訪問の理由は「自分たちはウラン鉱山によって被曝した被害者であると同時にヒロシマ原爆の加害者でもあり広島の人々に謝りたい」ということでした。しかし同行する間に、彼らが被曝したことに対する恐怖のほうが強く感じられました。またこのとき、河村病院での韓国人被爆者との交流が実現しました。ヒロシマ訪問に参加されていたピーター・プロウ監督はカナダに帰り映画を製作され、四半世紀を経てようやく上映会を開催することができました。

映画からDeneの人々・支援する人々のたかいやカナダ政府の姿勢など知ることができ、トークでは、Deneの人たちとの関わりについて語り合いました。

1、「『寡婦たちの村』の背景とその後をめぐって」

松永京子さん（広島大学大学院人間社会科学研究科）

2、「98年、デネーの人々のヒロシマ訪問をサポートして」

藤井純子（第九条の会ヒロシマ）

山根美智子さん（WFC・ワールド・フレンドシップセンター）

3、「デネーの人たちと韓国人被爆者の出会い」

豊永恵三郎さん（韓国の原爆被害者を救援する市民の会・広島支部）

今回は市民4団体共催で取り組みました。トークのプログラムにはなかったのですが、GWHから同じカナダ先住民クリー人がウラン採掘計画を撤回させたことも知ることもできました。崇徳高校の新聞部5人が参加し懸命に取材をしたり、カナダDene先住民の被曝問題、世界の被ばく者とつながることの重要性を共有することができました。（文責：藤井）

松永京子さん

共催団体：韓国の原爆被害者を救援する市民の会・広島支部

グローバリゼーションを問う広島ネットワーク（GWH） 第九条の会ヒロシマ

特定非営利活動法人ワールド・フレンドシップ・センター（WFC）



写真提供：レベッカさん

トーク『寡婦たちの村』の背景とその後をめぐって

松永京子（広島大学大学院人間社会科学研究科）

本日は、『寡婦たちの村』上映会とトークにお越しいただきました、ありがとうございました。また、本イベントの企画、準備、運営を進めてくださった「韓国の原爆被害者を救援する市民の会・広島支部」の豊永さん、中谷さん、「グローバリゼーションを問う広島ネットワーク」の渡田さん、「第九条の会ヒロシマ」の藤井さん、そして「ワールドフレンドシップセンター」の立花さん、山根さんに、心よりお礼申し上げます。『寡婦たちの村』の背景とその後の状況についてお話をさせていただきます広島大学の松永京子です。どうぞよろしくお願いします。

まず簡単に、自己紹介も兼ねてどのような経緯でドキュメンタリー映画『寡婦たちの村』の上映会が実現することになったのかについてお話したいと思います。私の専門はアメリカ文学・文化です。とくに、北米先住民文学、核・原爆表象、そして環境文学などを研究しています。2017年5月から2018年3月までカナダのバンクーバーに住み、カナダの先住民作家と核の関係について研究する機会がありました。『寡婦たちの村』の存在については知っていたのですが、このとき初めて実際に映像を観ることができました。

カナダ滞在中の2018年3月、バンクーバー美術館で《ボムヘッド展》が開催されました。《ボムヘッド展》は村上隆回顧

展と同時開催されたもので、ロバート・デル・トレディチさんの作品など、カナダの核の歴史に関する写真やアートが展示されました。これらの展示にあわせて、「カナダの核の歴史とアート」について勉強会を開催してほしいという依頼がありましたので、この勉強会で『寡婦たちの村』の一部を紹介させていただきました。このとき驚いたのは、バンクーバーに住んでいる人びとの多くが、カナダ北西部のデリネに居住する先住民サツ・デネがウラン鉱山による影響を受けてきた歴史を知らない事実でした。

当時は日本語字幕がなかったため、日本で『寡婦たちの村』について知っている人はほとんどいませんでした。そこで、カナダから帰国後、上映会も兼ねて神戸で国際シンポジウムを企画しました。しかし、コロナウイルスの感染拡大によって中止せざるを得なくなりました。ようやくカナダからピーター・プロウ監督を呼び寄せることが可能となった2023年、急いで字幕を完成させ、12月10日にプロウ監督のトークも兼ねて広島での上映会を開催しました。監督を通じて何人かのデネのメンバーも招待したのですが、25年前に映画に出演された方々は、亡くなっているらしく、ドクターストップがかかったりして、残念ながら渡日は実現しませんでした。今回は豊永さん

から上映会をご提案いただき、監督から許可を得て、広島の市民団体主催で上映する運びとなりました。大阪大学でも授業の一環として上映会を開きましたので、日本では3回目の上映会となります。

アメリカと比べるとあまりよく知られていないのですが、カナダは原爆製造や原発に深くかかわってきた国です。たとえばウラン生産は世界2位、ウラン輸出は世界4位となっています（2019年現在）。2009年までウラン生産の1位はカナダでしたが、それ以降はカザフスタン共和国が1位となっています。カナダが使用している電力の15%は原子力発電（2018年現在）、ウランの75%は原発のために輸出し（2019年現在、2023年6月現在は85%）、カナダのウランの21%はアメリカ原発が購入しています（2019年現在）。

1940年代、原爆を開発するマンハッタン計画のために使われたのがポートラジウムからのウランとベルギー領コンゴから採掘された高純度のウランです。当時ウラン精錬所は世界に二か所しかなく、カナダ南東部にあるポートホープは非常に重要でした。現在カナダのウランは主にマッカーサー・リバーとシガー・レイクで採掘されています。シガー・レイクは2022年、世界で最もウランを生産した鉱山です。

『寡婦たちの村』では、「ラジウム・ギルバート」と呼ばれる船が登場します。この船にトリウム、ラジウム、ウランなどからなるピッチブレンドが積まれ、ポートラジウム鉱山からグレートベア湖をわたってデリネまで運ばされました。もともとグレートベア湖にはデネの人びとが居住しており、1920年代後半の世界大恐慌によって、他の場所から仕事を求めてやってきた鉱夫たちがポートラジウム周辺に住むようになりました。ポートラジウムで採掘されたウラン鉱石は、ポートホープで精錬され、アメリカ南西部のロスアラモスなどへ運ばれました。このような鉱石を運んだルートは「アトムのハイウェイ」と呼ばれています。

ポートラジウムはラジウムを採掘する鉱山として開発され、1942年から1960年まで、エルドラド鉱業精製会社がウランを採掘しました。約35名のデネ人がピッチブレンドの運搬作業に携わり、1970年代から1998年までに少なくとも14名ががんで死んでいます。¹ カナダ政府は1940年代にはすでにウラン鉱山の危険性を把握していましたが、白人労働者やデネの労働者はその危険性を知らされていませんでした。² コミュニティはさまざま形で汚染されました。運搬途中にピッチブレンドがこぼれることはよくあることで、湖には鉱滓が捨てられました。デネのなかには、ピッチブレンドの袋をテントとして使用した人もいます。ピッチブレンドが付いたままの服や靴はそのまま家に持ち込まれました。

『寡婦たちの村』は、ウランの運搬作業にかかわったデネの人びとの声と歴史にフォーカスを当てた作品です。また、自分たちが運搬にかかわったウランが原爆製造に使用されたことを知ったデネ人が、どのようにその事実と向き合ってきたのかを描いています。ピーター・ブルー監督によると、この映画を制作するきっかけとなったのは、デネのエルダー（長老）のジョー

ジ・ブロンディンさんとの出会いでした。1985年、ブロンディンさんは初めて出会ったブルーさんに、デネに伝わるメディシンマン（預言者）がグレートベア湖でみた夢について語っています。「グランドファーザー」あるいはアヤと呼ばれているこの預言者の夢は、「この土地から出てきた大きな棒のようものが、大きな鳥のようなものに積まれ、その鳥は海を超えて他の土地に行く。そしてデネ人に似た何万人の人びとの上にその棒のようなものを落として焼き殺す」というものでした。預言者はその後デリネの人々に、カリブーポイント（現在のポートラジウム）に入ることを禁じました。

ジョージ・ブロンディンさんと出会って10年以上経った1997年、ブルー監督は自費でカメラマンと共にデリネに向かい、ヒューイ・フェルディナンドさんやジョー・ブロンディンさんのガイドを頼りにポートラジウムに入って撮影をおこないました。1998年8月には、デネ一人訪問団とロバート・デル・トレディチさんと共に広島を訪問し、平和公園、資料館、そして韓国人被爆者が治療を受けていた病院（河村病院）を訪ねています。1999年、カナダで初めて上映会が開催されます。しかし、上映会の前日になんでもカナダ政府からの上映許可がおりず、知り合いの裁判官に頼んでようやく許可が降り、カナダ初上映会が実現しました。

カナダで上映されたとき、メジャーな放送局は『寡婦たちの村』をとりあげませんでした。しかし、上映後の反響は大きく、1999年、デリネの人々とカナダ政府が合同でカナダ・デリネ・ウラン・テーブル（CDUT）を設立するに至ります。これをきっかけに、ポートラジウムが環境と人体に与えた影響についての調査がはじまりました。デリネの公式ウェブサイトでは2005年のCDUTによる最終報告を次の3点にまとめています。

- 1 ポートラジウム鉱山は現在の規定に従つたものである
- 2 特定の個人の死や病気が放射線被ばくによるものかどうかは証明できない
- 3 デネ人がその後に行ったヒーリングの活動は効果的だった

最終的な報告では、データが少ないためウラン鉱山がデネ人に与えた影響を証明できないという結果となりました。その後、除染作業が定期的におこなわれるようになりますが、ポートラジウムの問題は本当に解決したのでしょうか？

このことを問うのが『寡婦たちの村』の続編といわれることもあるドキュメンタリー映画『ソンバケ—お金の場所』（2007）です。この映画にはブルー監督も登場しています。『ソンバケ』は、ポートラジウムに入ると放射線量がまだ高いこと、デネ人以外でがんで亡くなったウラン鉱夫が160名以上いるのにCDUTの最終報告にはこの事実が含まれていないこと、2005年頃にウランの価値が高くなり、元の鉱山から約5キロ離れた場所でドリルを使った探鉱が行われたこと、そして今では多くの先住民が鉱山会社で働いているためデリネからも反対の声があまり聞かれないとなどを指摘しています。

『ソンバケ』のように『寡婦たちの村』を「継承」する作品は今も生み出されています。たとえば、戯曲『バーニング・ヴィジョン』（2003）やグラフィック・ノベル『蝶のプランケット』（2015）は、どちらも『寡婦たちの村』にインスピライされた

作品です。ノンフィクション作品『アトムのハイウェイ』(2010)を執筆されたピーター・ヴァン・ウィックさんや『ライズ・オブ・ライト』(2016)の作者ジュリー・サルバーソンさんは、広島にも来られています。サルバーソンさんは作品のなかで、デリネのコミュニティによるグレートベア湖の管理がUNESCOに認められ、2016年、生物圏保護区となったことに触れています。この事実は必ずしも土地を守ることを保証するものではないかもしれません、「寡婦たちの村」に登場するジーナ・ベイヤさんは「これでようやく、エルダーや祖先の声が聞かれることになる」と肯定的にとらえています。

『寡婦たちの村』を「継承」するさまざまな作品からもみてとれるように、デリネのコミュニティは、ウラン鉱山跡とウラン採掘の可能性を抱えながら土地との関係性を模索し続けています。ご清聴ありがとうございました。

¹ Andrew Nikiforuk, "Echoes of the Atomic Age: Cancer Kills Fourteen Aboriginal Uranium Workers," Calgary Herald, March 14, 1998. Peter C. van Wyck, The Highway of the Atom. McGill-Queen's UP, 2010, p.30.

² 同上。

カナダでのウラン採掘が
先住民にもたらした核被害
を追つた「寡婦たちの村」
を、広島市であった原爆
文学研究会の関連ブログ
で上映した。長く活動
拠点とするカナダで1
999年に公開した作品
だが、日本では初上映とい
う。日本では初上映とい
う。

カナダのウラン鉱山は早
くから採掘が進み、第2次
世界大戦中の米国の原爆開
発にも寄与したとされる。
の村で、鉱石の運搬などに
携わった夫をがんで失った
妻たちを取材。長く放置さ

れた核汚染や、声を上げ始
めた人々の姿を描く。

「ヒロシマの写真を見せ
た時の、彼女たちの驚きぶ
りに驚いた」。映画には、

先住民の女性が「日本人の人
に申し訳ない。知らないかっ
た」とふやくシーンもあ
る。当時はタブー視された

テーマで製作の労苦は大き
かったが、反響も大きかつ
たという。

「私たちがいかに自らを

破滅に導くような文明をつけ
て見えてきた」と振り返り、

原発についても「危険なも
のをもてあそんでいると言
うほかない」と述べた。

(道田雅樹)

ドキュメンタリー映画監督
ピーター・プロウさん(73)



先住民の目で「核」を知る

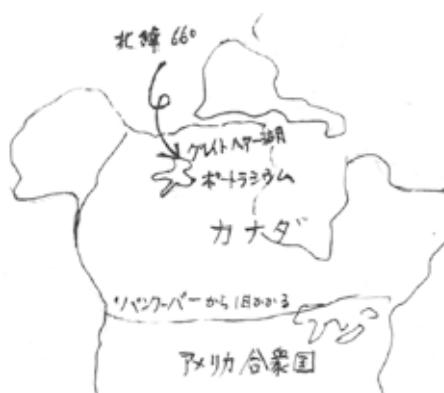


2月4日、上映会とトークの会場のようす 写真提供：マイクさん

カナダDene 来広スケジュール

8月 2日	広島 午後8:45着	★広島市(文化センター) ◎自由参加 ◆草の根
3日	13:00 ★原爆資料館 見学	
	15:00 ★平岡広島市長 表敬訪問	◇広島市市役所
	15:30 ▶記者会見	◇広島市市役所
4日	10:00 ◆被爆者との交流(宮川裕行さん 豊永恵三郎さん)	◇広島YWCA
	16:00 ◆平和公園ビースガイド(WFC 山根美智子さん、清水恵子さん)	
5日	10:00 ◆被爆者との交流(李実根さん)	
	18:30 ◎8/6ヒロシマ平和へのつどいに参加	◇県民文化センター
6日	21:30~ (7:00) ◎屋外集会 "Star Light Gathering"	◇ドーム付近
	10:00 ★平和祈念式典に参加 (外国人席確保)	
	13:30 ◆WFC(ワールドフレンドシップセンター)の被爆者の証言の会	◇WFC
	20:00 ◎シンポジウム「どうしてもこの手に! 2000年の核兵器禁止条約を」	
7日	9:00 ◆灯籠流し(WFCのプログラムに合流)	
	未定 ◎スタディークルージング(広島港→似島→江田島→呉→広島港 etc)	
		被爆者 久保浦寛人さんとの交流
		◆核被害問題について (大庭里美さん、ブルトニウム・アクション)
		◎アンニヤライトコンサート ◇アステールプラザ
8日		
9日		
	★ 写真展	
離日	成田午後5:40発	
	国際会議場 ラウンジ (滞在期間中)	

1998年、第九条の会ヒロシマがデネの人々訪広をサポートした報告：会報20号より



第九条の会ヒロシマ 総会 2024 報告

3月20日、広島弁護士会館で、第九条の会ヒロシマ32周年記念講演会に続き、総会を行いました。その報告です。(文責:藤井)

1) 2023年度主な活動報告

(1) 総会 & 記念講演 3月26日原爆資料館

31周年記念講演会

「ずっと憲法を研究してきた理由」若尾典子さん

(2) 8.6新聞意見広告掲載

朝日新聞全国全15段カラー 中国新聞朝刊全15段

(3) 改憲反対、平和・環境・人権問題に

取り組む他団体との連携

- ヒロシマ総がかり行動

(3の日行動、5.3憲法集会、11.3憲法集会とデモ)

・ヒロシマ女たちの行動(5.3憲法シール投票、フラワーデモ)

- 広島の市民運動との連携(上関ネット、教科書ネット、日本軍「慰安婦」ネット、8・6ヒロシマ平和へのつどい、広島と沖縄ドゥシグワー、ピースリンク広島・呉・岩国、「広島市差別のない人権尊重のまちづくり条例」制定ネット他)

- 9条、改憲ストップ! 全国での連携

2月23~25日 許すな!憲法改悪全国交流集会in大分参加
ほか、市民意見広告運動5.3、赤とんぼの会8.15など

- 「G7広島サミットを問う市民のつどい」に団体参加

*1年間の活動

3月 総会2023、新年度の方針・活動・役割分担を決定。

若尾典子さんの記念講演会

8.6新聞意見広告チラシ配布、賛同を呼びかける。

4月 会報116号発送 8.6新聞意見広告賛同呼びかけ

5月 5.3ヒロシマ総がかり「憲法集会」、

ヒロシマ女たちの会「憲法シール投票」に参加

G7広島サミットを問う市民のつどい アステールプラザ

G7広島サミットを問う原爆ドーム前集会&デモ参加

6月 会報117号発送 8.6新聞意見広告賛同呼びかける。

ヘルプはがき

7月 8.6新聞意見広告づくり 紙面・メッセージ(3回)、

名簿整理、8.6掲載名簿作り、紙面校正

8月 8.6新聞意見広告掲載 反省のための世話人会

9月 会報118号編集・発送

11月 「ミサイルよりも〇〇〇」原爆ドーム前集会&デモ

フラワーデモヒロシマ女たちの会

12月 23年度を振り返り、来年度について話し合う。

1月 会報119号編集・発送

8.6新聞意見広告 呼びかけ人依頼

2月 8.6新聞意見広告チラシを作る

「寡婦たちの村」上映会の共催

許すな!憲法改悪・市民運動全国交流集会in大分参加

3月 24年総会・32周年記念集会準備

(4) 会報、23年度4回発行

117号4月、118号6月、119号9月、119号1月

(5) 世話人会12回 ほか 事務局会 会報ほか発送作業

意見広告紙面づくり・名簿整理・校正作業など

(6) 23年度会計報告

2024.3.14 会計担当 西浦紘子

収入の部

科 目	2023年度実績	内 容
意見広告賛同金	8,698,800	
会 費	2,130,845	
カ ン バ	2,062,903	
雑 収 入	31,715	
小 計	12,924,263	
前 期 繰 越 金	319,057	
合 計	13,243,320	

支出の部

文 書 費	614,182	会報印刷代、封筒作成、チラシ作成 諸印刷代
通 信 費	888,423	会報発送費、総会案内はがき
行 事 費	36,730	総会謝礼
旅 費 交 通 費	0	
人 件 費	320,000	事務局費、会計手当、入力作業
会 報 ・ ホ ー ム ペ ー ジ 作 成 費	120,000	会報編集費、校正、発送等諸準備、 ホームページ管理費
事 務 費 (消 耗 品)	26,891	用紙・インクなどの消耗品
外 部 会 費 ・ カ ン バ	24,152	関係団体への会費・賛同金・カンバ
雑 費	66,425	振込通知手数料、交流プラザ年間利用料、会議室利用料、作業駐車料等
新 聞 意 見 広 告 費	10,859,664	新聞意見広告料+諸経費(紙面製作 呼びかけ人用はがき代、チラシ印刷代、ヘルプハガキ代、紙面コピー 印刷代、名簿作成費、送料他)
予 備 費	0	
支 出 合 計	12,956,467	
次 期 繰 越 金	286,853	
合 計	13,243,320	

2023年度会計につき、3月15日(金)に監査を行った結果、帳簿、通帳類のすべてが適正に処理保管され、正確に記載されていたことを報告します。

2023年3月15日 会計監査 河野布美子 浜根和子

2) 2024年の活動

(1) 活動方針

- ・日本国憲法の基本的人権の尊重・主権在民・平和主義の大切さを広く知ってもらうよう活動する
- ・人々が平和に生きるために連携を大きく広げ、加速する戦争準備を止める。
- ・あらゆるものいのち・尊厳を守るために、様々な課題を共有し、政治的、思想的立場にこだわらず、幅広く結集する。
- ・市民と立憲野党が共闘し、憲法が守られ活かされる政治に変える。

(2) 活動計画

- ① 8.6新聞意見広告を掲載し、ストップ改憲、憲法を活かそうという意思表示をする
- ② 改憲を阻むために、全国的、地域的に連携し、行動する。
広島:「ヒロシマ総がかり行動」「ヒロシマ女たちの会」など
に団体として賛同し参加する
(5.3憲法集会、11.3憲法のつどい 3の日行動、
シール投票 平和のバナーでドームを囲む集会等への参加)



全国：「許すな！憲法改悪市民連絡会」との連携

(全国交流集会等に参加)

「市民意見広告運動 5.3 意見広告」に団体・個人賛同

「赤とんぼの会 8.15 新聞意見広告」個人賛同の呼びかけ

③ 平和・環境・人権問題などの各課題を共有し、取り組みに連携し、集会や行動に参加する。

(8・6 ヒロシマ平和へのつどい、上関原発止めよう！広島ネットワーク、教科書問題を考える市民ネットワークひろしま、日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク、ピースリンク広島・呉・岩国、広島と沖縄をむすぶドゥシグワー、「広島市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を求めるネットワーク、ほか)

④ 会報の発行 年4回程度（4月、6月、9月、1月予定）

⑤ 世話人会ほか、随時、事務局会や発送作業などを行う。

(3) 8.6 新聞意見広告

①目的

- ・改憲ではなく憲法を活かそうという世論を高める一助となり、改憲を止める力にする。
- ・市民の意見表明として行動することの大切さを考え、賛同者をつくり、連携する。

② 載紙紙 朝日新聞 8月6日朝刊全国全15段

中国新聞 8月6日朝刊（予定）

③ 広報 総会以降 賛同を呼びかけるためにチラシを配布する。

* 24年の活動予定 詳細

3月 総会 2024、新年度の方針・活動・役割分担を決定する。

記念集会を行う

8.6 新聞意見広告 24のチラシで賛同を呼びかけ始める。

4月 11日 会報 120号発送午後 広島市民交流プラザ3F

5月 5.3 総がかり憲法集会、憲法シール投票に参加する

6月 6日（木）会報 121号 発送

（ヘルプはがき）

7月 8.6 意見広告紙面づくり、名簿整理、掲載名簿 校正など

8月 「8.6 新聞意見広告」反省のための世話人会

9月 会報 122号編集・発送

11月 憲法集会に参加する。

2025年1月 会報 123号編集・発送

(4) 世話人

世話人会 原則 月1回

(7月3～4回 名簿整理・校正3～4回)

・世話人：○藤井純子（世話人代表）（○ 事務局）

石口俊一、上山耕平（ML）、上羽場隆弘、○大道美代子（名簿）、

木原省治、栗原君子、佐々木孝、実国義範、○島村真知子、

利元克己、○土井桂子、○西浦紘子（会計）、横原由紀夫

・8・6 新聞意見広告制作担当 石岡真由海

・会計監査：河野布美子、岸本次美子

8.6 呼びかけ人・会員さんからのメッセージ（～2月）

- ・9条まもれ！（田村栄子・田村和之）
- ・核兵器の廃絶を求める（池上文夫）
- ・裏金は5年間だけではない。罪に問えるのが明らかになっただけである。すべてを明確にせよ！道義的責任をとれ！（山今彰）
- ・真実一路平和（鈴木哲朗）
- ・二度と戦争させないぞ！ 奄美—沖縄—宮古・石垣の軍事要塞化を止めよう！（環瀬戸内海会議）
- ・戦争絶対にさせない。 静岡県9条の会も共同して取り組み、今年で14年です。ともに力を合わせましょう。（那須田俊夫）
- ・戦争はインフラと社会の準備から。そのインフラで、市民を戦争動員し、殺し殺される関係に追いやる、だから戦争準備をしてはいけないのです・（脇義重）
- ・九条が風前の灯になりませんように（奥下厚子）
- ・私の誕生日はなぜ国民の祝日にならないのでしょうか（松本正次）
- ・プーチンやネタニヤフのような蛮行を許すまい（児玉祥功）
- ・NO MORE WAR WE LOVE PEACE（國貞守男）
- ・泣いている人がいる間は私は幸せではない感じる（今野洋子）
- ・全世界から「戦争」をなくし“平和な生活”を（富矢伸史）
- ・民のくらしを守ることが政治の使命。金と力にまみれた減政治を立て直す責任は私ども民にある！（宗近弘武）
- ・名前掲載ではなく無関心層が目を留める広告を。（宮成順郎）
- ・お互いが信じられる世界を目指そう（田丸昭・充子）
- ・それでもやっぱり憲法九条（曾我了二・曾我弘子）
- ・「第九」と「九条」は平和の申し子（吉田耕太郎）
- ・憲法九条の歌を公募し、集会等で歌いたい（北阪英一）
- ・政権交代を（板谷完二）
- ・ミサイルよりも温暖化防止策を！地球上の生きとし生けるものの未来のために（鵜飼礼子・鵜飼真一郎）
- ・原爆・原発廃止、未来の世代へ恵は残さないように（生田千津子）
- ・軍事で「命と安全」は守れない。対話と外交力強化を！（小林義朗）
- ・非武装で平和・環境・人権の先進国になったコスタリカを見習おう（中山誠一）
- ・会報 119号 p18 藤井さんの「もう少し続けていこうと思います」にドキリ。会費と8.6賛同金を振込めのは有難い（前野貞子）
- ・今こそ9条に描かれていることを活かす時です！と繰り返し言い続けたい（岩下健一）
- ・九条は日本の宝です（大野芳）
- ・ノーモアヒロシマ ネバーギブアップ（松井久治・松井昌重）
- ・今こそ必要なものは憲法第九条です（渡辺吉男）
- ・「防衛産業支援法」は国民を戦争に巻き込む最悪の法律！総力をあげて廃棄しよう！！（原田健・岡本博美）
- ・新潟に住んでいます。島根原発も、新潟の柏崎と刈羽の原発再稼働もとめていかなくては（廣澤利幸・ふく）
- ・なし崩しの改憲、武器輸出の際限ない拡大にストップを！（松浦賢治）
- ・憲法改悪反対！（池田垣二郎）
- ・日本のひどい政治は何とかならないか（武智邦代）
- ・私たちと私たちの子孫のため、この運動に賛同します（本多訓）

3.11 「島根原子力発電所 2号機の再稼働中止」要請署名を中国電力に 2回目の提出

3月 11日、昨秋から本通り電停前でコツコツ集めた署名を中国電力に提出しました。
原発反対は本通りでも 1時間で約 30 筆は集まります。やっぱり市民の 7~8割は原発反対!



石岡真由海さん制作の新しい巨大バナー

活動報告 (第九条の会ヒロシマほか 関連団体、実行委員会含む)

1月	17 日 (水)	第九条の会ヒロシマ世話人会 10 時半～会報 117 号発送 国際会議場 3F 研修室 3
	20 日 (土)	岩国基地の拡張・強化に反対する広島県住民の会総会・記念集会 広島弁護士会館
	26 日 (金)	「ガザ虐殺やめろ! パレスチナ・ウクライナ・ミャンマーに平和を! 1.26 総決起集会」
		ヒロシマ総がかり行動 (国会開会日) 集会 18 時～原爆ドーム前 & デモ
	27 日 (土)	島根原発再稼働反対署名 上関ネット 本通り電停前 & 世話人会 プラザ
	28 日 (日)	台湾大統領選報告集会: グローバリゼーションを問う広島ネット
	30 日 (火)	広島と沖縄をむすぶドゥシグワー例会 17 時～ 広島 YMCA
	31 日 (水)	上関原発止めよう! 広島ネットワーク中電本社前行動 12 時～ ピースリンク広島・呉・岩国呉駅前街宣 17 時半～ 例会 呉 YWCA
2月	1 日 (木)	ミヤンマーを忘れないで! 「1の日」行動 15:00 ドーム前祈り 15:30 街頭宣伝・本通り電停前
	2 日 (金)	2.4 「寡婦たちの村」上映会打ち合わせと資料印刷
	3 日 (土)	『正念場のヒロシマ市民運動』について考えるつどい 14 時～ 広島市民交流プラザ 5F
	4 日 (日)	「寡婦たちの村」上映会 広島市民交流プラザ 6F マルチメディア
	7 日 (水)	「慰安婦」ネット水曜行動 12 時～ 本通り電停前
	8 日 (木)	第九条の会ヒロシマ世話人会 広島国際会議場 3F 研修室 14 時～
	11 日 (日・休)	「建国記念の日」を問う広島集会「象徴天皇」大田伊杜子さん カトリック会館
	17 日 (土)	上関原発止めネット 島根原発再稼働反対宣言署名行動
	19～20 日	島根原発 2号機差し止め裁判 (審尋) & 交流会
	21 日 (水)	上関原発止めよう! 広島ネット中電本社前行動 12 時～ 13 時
	23～25 日	許すな! 憲法改悪・市民運動全国交流集会 in 大分
	24 日 (土)	ロシアのウクライナ侵略戦争から 2年 - 「即時停戦 ロシアは撤退せよ」 原爆ドーム前集会
	25 日 (日)	「ガザ 素顔の日常」上映会 広島県立美術館 BF 1 講堂 1500 円 11 時 14 時 2回上映
		吳総がかり行動 8周年総会&講演 加納莞蘿の平和思想 加納佳世子 13:30～呉市体育馆
3月	1 日 (金)	ミヤンマーを忘れないで! 「1の日」行動 15 時 本通り電停前
	3 日 (日)	国際女性デー 宮崎園子さん講演 広島市民交流プラザ 13 時半～
	4 日 (月)	阿多田島航空機騒音被害調査瀬戸内ネット&岩国基地拡張・強化反対広島県住民の会
		ヒロシマ総がかり行動 「3の日」行動 17 時半～本通り電停前
	5 日 (火)	第九条の会ヒロシマ総会お知らせハガキ発送 15 時～プラザ
	6 日 (水)	本郷産廃処分場行政裁判控訴審 13:30～ 広島高裁
	8 日 (金)	ピースリンク広島・呉・岩国 吳駅前街宣 & 例会
	10 日 (日)	「慰安婦」ネット水曜行動 12 時～ 本通り電停前
		3.8 国際女性デーフラワーデモ in ひろしま
	11 日 (月)	3.8 国際女性デーフラワーデモ in ひろしま 本通電停前 17 時半～
	16 日 (土)	フクシマを忘れない 講演会 10 時～ 広島弁護士会館
	20 日 (水・休)	国際女性デー広島集会 ジェンダーを考える 若尾典子さん
	23 日 (土)	フクシマを忘れない: 上関ネット中電本社前行動 島根原発再稼働反対署名提出 12 時～ 13 時
	24 日 (日)	上関ネット 島根原発再稼働反対署名 本通り電停前 14 時～ 世話人会 15 時半～ プラザ
	31 日 (日)	第九条の会ヒロシマ総会 24&32 周年記念集会 広島弁護士会館 14 時～
4月	1 日 (月)	上関原発を建てさせない山口集会 NO 中間貯蔵施設山口市維新公園野外音楽堂
	3 日 (水)	「中国人」被爆者の碑を考える会 14 時～ 広島国際会議場 3F 研修室
	7 日 (土)	「知っていますか? 姉妹「公園」協定」JCJ・教科書ネット・HANWA 広島弁護士会館
		ミヤンマーを忘れない! 「1の日」行動 15 時 本通り電停前
		「慰安婦」ネット水曜行動 12 時～ 本通り電停前 12 時～
		ヒロシマ総がかり「3の日」行動 広島本通り電停前 17 時半～
		「日鉄呉跡地問題を考える会」設立総会 15 時～ ビューポートくれ



- ◆ 日本軍「慰安婦」問題解決ひろしま結成 12 周年記念集会
 - 中国山西省における日本軍性暴力 上映とトーク
- ◆ 4月 20 日 (土) 14:00 ~ 16:30 広島弁護士会館 3F
 - 講師：石田米子さん（山西省明らかにする会・共同代表）
 - 「大娘たちが裁判で闘ったもの・私たちが今向き合うもの」
 - 上映：「万愛花 闘いこそが人生だった」（池田恵理子制作）
 - 参加費：1000円（学生・障がい者／無料）
 - トーク録画配信：要申込 締切：4/17（水）



◆ 日本軍「慰安婦」問題解決のための水曜街頭行動

原則第一水曜日 5.1/6.5/7.3 12 時～13 時 本通り電停前
 主催：日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク
 連絡先：090-3632-1410（土井）ianfnet.hiroshima@gmail.com

◆ 広島 ミャンマー水かけまつり

4月 27 日 (土) 11:30-17:00 川内第一公園
 ミャンマーの踊り・歌・コメディー ミャンマー料理のお店
 主催：Hiroshima Myanmar Community
 ミャンマー（ビルマ）市民の訴えを聞く会
 連絡先：080-5233-3429（小武）

◆ 4.26 チェルノブリ原発事故から 38 年 講演会

4月 27 日 (土) 14:00 から 16:00 広島弁護士会館 3 階
 講演「中間貯蔵施設とは何か？なぜ上関なのか？」
 講師：末田一秀さん（『はんげんぱつ新聞』・環瀬戸内海会議）
 参加費：500円（学生、障がい者無料）
 主催：上関原発止めよう！広島ネットワーク
 さよなら原発ヒロシマの会
 連絡先：090-9733-4118（利元） 090-6835-8391（渡田）



◆ 4・28 「主権回復の日」を問うヒロシマ集会

～沖縄を戦場にする大軍拡を問う

4月 28 日 (日) 14:00 ~ 16:30 広島市民交流プラザ 5F
 講演：「ミサイル防衛拠点にされる大分・湯布院」
 講師：池田年宏さん（大分敷戸弾薬庫問題を考える市民の会）
 参加費：無料（カンパ大歓迎）
 主催：広島と沖縄を結ぶドゥシグワ
 連絡先：090-3373-5083（新田）



◆ 九条の会・はつかいち憲法 9 条シール投票

「9 条を変える？ 変えない？」

4月 29 日 (月・休) 14:30-15:30 廿日市市宮島口桟橋前
 主催：九条の会・はつかいち 連絡先：090-3373-5083（新田）

日鉄呉跡地を防衛拠点にするな！

4月 7 日「日鉄呉跡地問題を考える会」を結成しました。先日警固屋地区一部に 4.21 市民・県民集会のビラをポスティングし、呉駅前でも市民に配布しました。宮原、警固屋、その他の地区で「学習会」を計画中です。21 日是非ご参加ください。（岡西）

◆ 「日鉄呉跡地問題を考える市民・県民集会」

4月 21 日 (日) 13:00 ~ 13:45

呉中央公園ふれあい広場（呉市体育館南側）

▼ 集会終了後・デモ（会場 ⇒ 本通 4 丁目 ⇒ 中通 1 丁目 ⇒ 呉駅）
 主催：日鉄呉跡地問題を考える会

◆ 九条の会・はつかいち講演会「見果てぬ民主」近代日本の挫折

5月 12 日 (土) 14 時～16 時 廿日市市民活動センター
 オンライン申込～5月 10 日 fujigen@abelia.ocn.ne.jp
 講師：山城 滋さん（中国新聞客員編集委員）
 資料代：500円
 主催：九条の会・はつかいち 連絡先：090-3373-5083（新田）

◆ 海上自衛隊呉地方隊発足 70 年

日本の大軍拡を問うピースリンク連続講演会

▼ 第 1 回 自衛隊増強の実態を映像で見る

5月 19 日 (日) 14:00 ~ 16:30 ピューポートくれ
 「広島・呉（海自）- 宮崎・新田原（空自）- 馬毛島（訓練施設）」
 講師：木元茂夫さん（すべての基地に NO ! をファイト神奈川）

▼ 第 2 回 「変貌する陸上自衛隊」

6月 16 日 (日) 14:00 ~ 16:30 ピューポートくれ
 講師：池田五律さん（戦争に協力しない！させない！練馬アクション）
 主催：ピースリンク広島・呉・岩国
 連絡先：090-9736-8895（西岡） 090-3373-5083（新田）

◆ 第 18 回 共生フォーラムセミナー

「中国残留日本人 3 世としての私

一世代を越えて受け継ぐバトン」

5月 26 日 (日) 西区地域福祉センター 3 階大会議室
 14:30~16:30（会員向け録画配信あり）

講師：董鴻洋（ドン ホンヤン）さん

参加資料代：500円（正会員、大学生以下無料）

主催：NPO 法人共生フォーラムひろしま

後援：広島市・広島市教育委員会

連絡先：070-3771-9235 mail：kyosei.fh@gmail.com

今年もやります！ 8.6 新聞意見広告 ご支援ください

- 今年も 8.6 新聞意見広告に取り組みます。皆さんと共に大軍拡・改憲反対！命・人権を守る政治を求め意思表示をしましょう。
- みんなでつくる意見広告です。「ミサイルよりも〇〇〇を」のメッセージをお待ちしています。ご協力・ご支援ください。
- 封筒のタックシールに、皆さんの入金状況を記載しています。2024 の賛同金、年会費、カンパなどご確認の上、もし間違いがあれば、遠慮なくご連絡ください。

- 今年も 8.6 新聞意見広告に頑張って取り組むのでご協力を。でも赤字が続きでカラーではなくモノクロでいい？なんて少し弱気… みなさんの元気なメッセージを待ってます。♪
- 沖縄の上映会のために平和記念資料館の会議室を借りようとしたら被爆の継承でないと渋る。平和を希求する映画なのに？！
- 中電は原発再稼働反対の申入れで「安全性を高める」と言い「充分でないのか」と突っ込まれ慌てたらしい。何と危ない会社か。
- 日鉄呉跡地の防衛拠点化計画は水面下では進んでいたらしいが市民にはいきなりだ！オール呉、オール広島で白紙撤回！